

年末特別警戒活動実施中！

青森県警察では、年末に発生の増加が懸念される犯罪や事故等を未然に防止し、**県民の日常生活の安全と平穏を確保**することを目的に、「年末特別警戒活動」を実施します。

【特別警戒取締り期間】

令和6年12月12日(木)～令和6年12月31日(火)までの20日間

【活動重点】

- (1) 強盗事件等各種犯罪の未然防止及び街頭警戒活動の強化
- (2) 飲酒運転の根絶に向けた取組の強化
- (3) 暴力団排除活動等の積極的な推進
- (4) テロ等重大事案の未然防止

【犯罪防止対策】

◇強盗対策◇

強盗などの被害に遭わないよう

- 〈自宅〉 外周の見通しを良くし、在宅中も鍵を掛ける
- 〈店舗〉 強盗模擬訓練の実施、店舗内外の見回りによる警戒
お客様への積極的な声掛け
- 〈共通〉 防犯カメラ、通報装置など防犯機器の整備・点検

など、**防犯体制の見直し・強化**をお願いします。



広報 沼館駐在所

令和6年
12月号
八戸警察署
沼館駐在所
45-2671

冬の交通安全県民運動

1 期間

令和6年12月11日(水)～
12月20日(金)までの10日間

2 運動の重点

(1) 反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止

・歩行者は、反射材用品や明るい目立つ色の服装を積極的に着用し、基本的な交通ルールを遵守してください。

(2) 高齢運転者等の交通事故防止対策

・加齢等に伴う身体機能の変化によって、運転に不安を感じている高齢運転者の方は、運転免許の自主返納を検討しましょう。

(3) 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

・飲酒運転は重大な犯罪です。飲酒して運転するだけでなく、運転する人にお酒を飲ませたり、車を貸したり、同乗したりすることも犯罪です。

(4) 冬道の安全運転の推進

・積雪・凍結した道路を走行する際は、「急ブレーキ・急ハンドル・急加速」など「急」のつく行動を厳に慎み、「時間・車間距離・心」に”ゆとり”を持った運転を心がけましょう。

悪質商法にご注意を！

災害調査と告げ、調査の後、

- ・ **必要がないのに、「〇〇が壊れているから工事が必要」**
- ・ **「保険を利用すれば実質的に無料で修理できる」**

等と言って契約を迫る手口が横行しています。

⚠️ 甘い言葉での勧誘には乗らない！

悪質業者は、甘い言葉を使ってあなたを狙っています。安易に契約せず、まずは家族や警察に相談しましょう。

⚠️ 知らないうちに詐欺の加害者に！

嘘の内容で保険金を請求すると詐欺に該当するおそれがあります。

★ 悪質商法に関する相談は、

9110 又は警察署・交番・駐在所へ！

年末年始の運転免許窓口

【運転免許試験】

八戸試験場 令和6年最終日 令和7年開始日
12月26日(木) 1月6日(月)

【運転免許更新】

八戸試験場 令和6年最終日 令和7年開始日
12月26日(木) 1月6日(月)

